

# 解散公告

2014年11月20日開催の臨時総代会において解散することを議決し、2015年3月31日をもって解散いたしました。

なお、消費生活協同組合法第42号第1項第4号による事業の全部の譲渡とし、債権・債務を含む全財産を2015年4月1日に一般財団法人兵庫県学校厚生会へ譲渡しました。そのため、債権についても一般財団法人兵庫県学校厚生会へ引き継がれますので、申し出の必要はありません。

以上、消費生活協同組合法第73号の規定により公告します。

2015年4月1日

兵庫県神戸市中央区北長狭通4丁目7番34号

兵庫県学校生活協同組合